

広報

とよおか

2023
VOL.385

3



- 2ページ お知らせ宅配便
- 9ページ こんにちは農業委員会です
- 10ページ 健康とよおか21 元気が大好き♪
- 11ページ 笑顔きらきら子育て広場です
- 12ページ フォトリポート
- 14ページ とよ旅タイムス
- 15ページ ぐらしの情報

表紙：なかよしチャレンジクラス

環境係からのお知らせ

豊丘村指定ごみ袋の販売価格変更のお知らせ

豊丘村の指定ごみ袋は、ごみ袋作成費用の約半分を村で補助し、現在の価格となっております。

	現在店頭価格 1袋 (10枚入) 令和5年3月31日まで	改定店頭価格 1袋 (10枚入) 令和5年4月1日から
	豊丘村指定ごみ袋	
容器包装プラスチック	170円	260円
アルミ缶	190円	280円
金物類	190円	280円
埋立	160円	250円
焼却灰	160円	250円

価格は税込み価格です。

おりますが、昨今の原材料価格の高騰から、令和5年度より豊丘村指定ごみ袋の価格を改定することとなりました。

これに伴い、令和5年4月1日から豊丘村指定ごみ袋の店頭価格が値上がりします。物価が高騰し大変な中ではあります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

稲葉クリーンセンターでごみチェックがありました

各ご家庭より出された「燃やすごみ」は、収集業者によって「稲葉クリーンセンター」に搬入され、焼却処分をされています。毎年2回、集められたごみ袋から無作為に5袋を選び出し、燃やすごみ以外のものが入っていないか中身のチェックを行っています。

2月に今年度2回目のチェックがありました。今年度1回目のごみチェックと比べ、資源となる紙や容器包装プラスチックの混入は少なかつたですが、資源ごみの割合はまだ多い状況です。また、燃やすごみではない、埋立ごみ(金属製チューブの接着剤容器)や金物類(釘、金属くず)の混入が少量ありました。

燃やすごみに入っていた資源ごみを分別し、適切に排出することで再資源化できます。また、燃やすごみを減らすことは、炉や設備の長寿命化だけでなく、昨今言われております二酸化炭素の削減になります。

SDGsの17の目標のうち、12番「つくる責任つかう責任」のターゲット5の「2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」13番「気候変動に具体的な対策を」があります。私たちの身近にあるごみの減量・分別は、SDGsの取組みをはじめてみませんか。引き続き、資源ごみの分別と燃やすごみの減量に皆様の協力をお願いします。

～身近にできる、SDGsの取り組み～
再資源化できるものは、分別してリサイクルへ！

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

夜場 建設環境課 環境係

内に「犬の登録申請書」を建設環境課環境係まで提出ください。鑑札をお渡しいたします。登録には登録手数料が三千元かかります。また、登録内容に変更が生じた場合や、犬が亡くなった場合は犬の登録事項変更届を提出してください。変更届の手数料は無料です。

マイクロチップの情報登録について

令和4年6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられています。ペットショップやブリーダーから犬や猫を家族に迎えた方は、自分の住所や氏名、電話番号を指定登録機関へ変更登録する必要があります。

豊丘村ではマイクロチップが鑑札とはみなされませんが、マイクロチップの情報登録がある犬の飼い主の方は、指定登録機関へ変更登録していただくとともに、豊丘村へ犬の登録をしていただきますようお願いいたします。

犬の飼い主の皆様へお願い

犬の飼い主は犬の所在地を管轄する市町村に犬の登録をすることが義務づけられています。犬を家族に迎えたら、30日以

登録

狂犬病予防法により、犬の飼い主は犬の所在地を管轄する市町村に犬の登録をすることが義務づけられています。犬を家族に迎えたら、30日以

お散歩マナー

最近「シヤベル等を携帯しているが、犬の糞を片付けていけない人がいて困る」との苦情が寄せられています。犬の散歩をされる方は、シヤベルやビニール袋など糞を片付けられる道具を携帯し、



建設環境課 環境係
☎3519057

狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、犬の飼い主には、犬に毎年一回狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病予防注射(第一次4月・第二次5月)を行いますので、必ず犬に狂犬病予防注射を受けさせてください。

【日程】4月9日(日)

獣医師会下伊那支部より該当する犬の飼い主の方へ3月中旬にハガキを郵送してあります。

飼い主明示

犬がいなくなった、迷子になったときにすぐにお家へ戻れるように飼い主明示をお願いします。

日程は、届いたハガキ又は文字放送でご確認のうえ、狂犬病予防注射を必ず受けてください。登録したのにハガキが届かない、死亡したのにハガキが届いた方は、環境係まで連絡をお願いします。◇二次予防注射は、5月7日(日)を予定しています。

高齢者世帯等の皆様へ民間業者による宅配弁当サービスの利用料を補助します

※社会福祉協議会でやっている配食サービスは対象外です。

■対象となる方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方で調理が困難な方
- ・73歳以上の方のみでお住まいの調理が困難な世帯
- ・調理のできる方と同居していない障がい者世帯

■補助内容

令和4年4月以降にご利用になった宅配弁当サービス利用料について1人1日100円を補助します。

■申請に必要な物

領収書・利用日数のわかるもの・印鑑・通帳等振込口座のわかるもの

■申請及び問合せ先

健康福祉課 介護保険係(地域包括支援センター)
☎35-9064

第11回特別弔慰金の請求期限が近づいています。令和5年3月31日までに請求ください。

戦死者等の死亡当時のご遺族で、要件に該当する先順位の方お一人に支給されます。

○特別弔慰金

額面25万円(5年償還の記名国債)

○請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日
※期限を過ぎると請求することができなくなります。(なお、令和2年4月以降に請求をして現在受け取られている方はこのことについてお手続きは不要です。)

○請求・お問い合わせ窓口

健康福祉課 福祉係 ☎35-9060

豊丘村ではふるさと納税の返礼品を募集しています

豊丘村では、ふるさと納税をしていただいた方に、御礼として特産品などの返礼品を送っています。ふるさと納税の返礼品として、自慢の逸品、サービスを全国にPRしてみませんか。

○返礼品を掲載するメリット

- ・ふるさと納税ポータルサイトに商品の画像、商品名、事業者名が掲載されるため、全国に広告効果が期待できます。
- ・サイトへの掲載料、返礼品（商品）の代金、送料はすべて村が負担します。
- ・寄附者へ返礼品を発送する際に、自社パンフレット等を同封し、返礼品以外の商品もPRが可能です。

○返礼品の条件

- ・村内で生産、製造、製作、サービス提供を行っているもの。
 - ・村内で生産された原材料を使用しているもの
- ※総務省が定める地場産品基準に沿うものに限ります。
- 例 食品（果物、肉、野菜など）、加工品（ジャム、漬物、ジュースなど）、観光（桃狩り、宿泊券など）
その他（雑貨、日用品、工芸品、装飾品など）

豊丘村でどんな返礼品の掲載があるか参考までにご覧ください。



さとふる



楽天



チョイス



返礼品の条件など、ご不明点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

総務課 企画財政係（ふるさと納税担当） ☎ 35 - 9050

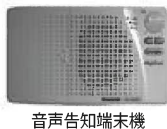
防災行政アプリ専用タブレット有償貸与のお知らせ

防災行政アプリ専用タブレットを、月額550円の通信料をご負担いただける世帯に、各世帯1台限り、有償貸与いたします。また、令和4年10月1日現在75歳以上の高齢者がいる世帯・生活保護受給世帯・村民税非課税世帯・重い障害のある方が世帯主の世帯には無償貸与いたします。ご希望の方は、豊丘村役場総務課広報係へお問い合わせください。

なお、音声告知端末機の回収につきましては、令和5年度に行う予定です。（一部回収済）

◆音声放送が流れるスピーカーがタブレットに変わります ※スマートフォンでの受信も可

耳だけでなく目でも確認ができます



音声告知端末機



タブレット端末機

警報や避難命令等の発令時は画面が緊急モードに切り替わる

緊急放送は自動的に最大音量でお知らせ

★文字・音声・画像で情報をお知らせ

★タブレットに触れなくても自動的に音声でお知らせが流れる

★防災無線の聞き逃しを再確認できる

★テレビ自主放送のお天気チャンネル・河川監視カメラを視聴可

★区や自治会からの音声放送が聴ける（ページング放送）

総務課 広報係 ☎ 35 - 9052

水道料金及び下水道使用料改定のお知らせ ～令和5年4月の使用量から料金が変わります～

○水道料金の改定について

水道料金については、4・5月分の料金を6月に請求させていただいておりますので、令和5年6月の請求分から適用となります。

【水道料金の試算】

(単位：円)

	①（2人世帯）		②（4人世帯）		③（6人世帯）	
	現行	10%増	現行	10%増	現行	10%増
基本料金 16㎡まで	2,600	2,860	2,600	2,860	2,600	2,860
①超過料金 1㎡当たり 140円×8㎡分	1,120	1,232				
②超過料金 1㎡当たり 140円×22㎡分			3,080	3,388		
③超過料金 1㎡当たり 140円×44㎡分（17㎡～60㎡分まで）					6,160	6,776
③超過料金 1㎡当たり 160円×8㎡分（60㎡～68㎡分まで）					1,280	1,408
小計	3,720	4,092	5,680	6,248	10,040	11,044
消費税相当額	372	409	568	624	1,004	1,104
端数切捨調整	△32	0	△88	0	△224	0
合計（2ヶ月）	4,060	4,501	6,160	6,872	10,820	12,148
1ヶ月当たり	2,030	2,251	3,080	3,436	5,410	6,074
1ヶ月当たりの差額		221		356		664

- ①2人世帯 * 2ヶ月で441円の増額となり1ヶ月当たり221円の増額となります。* 1年間では221円×12ヶ月=2,652円の増額となります。
 ②4人世帯 * 2ヶ月で712円の増額となり1ヶ月当たり356円の増額となります。* 1年間では356円×12ヶ月=4,272円の増額となります。
 ③6人世帯 * 2ヶ月で1,328円の増額となり1ヶ月当たり664円の増額となります。* 1年間では664円×12ヶ月=7,968円の増額となります。

端数切捨額・・・現行の水道料金は1㎡当たり
 超過料金（17㎡～60㎡分） 140円+消費税相当額=154円を150円
 超過料金（61㎡～200㎡分） 160円+消費税相当額=176円を170円
 超過料金（201㎡～） 180円+消費税相当額=198円を190円
 で請求しているため端数切捨額が発生しています。

○下水道使用料の改定について

下水道使用料については、4・5月分の使用料を5月に請求させていただいておりますので、令和5年5月の請求分から適用となります。

【下水道料金の試算】

(単位：円)

	①（2人世帯）		②（4人世帯）		③（6人世帯）	
	現行	10%増	現行	10%増	現行	10%増
世帯割 1,060円×2ヶ月	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120	2,120
人員割 750円×世帯員数×2ヶ月	3,000	3,000	6,000	6,000	9,000	9,000
小計	5,120	5,120	8,120	8,120	11,120	11,120
消費税相当額	512	512	812	812	1,112	1,112
端数切捨額	△32	0	△52	0	△72	0
合計（2ヶ月）	5,600	5,632	8,880	8,932	12,160	12,232
1ヶ月当たり	2,800	2,816	4,440	4,466	6,080	6,116
1ヶ月当たりの差額		16		26		36

- ①2人世帯 * 2ヶ月で32円の増額となり1ヶ月当たり16円の増額となります。* 1年間では16円×12ヶ月=192円の増額となります。
 ②4人世帯 * 2ヶ月で52円の増額となり1ヶ月当たり26円の増額となります。* 1年間では26円×12ヶ月=312円の増額となります。
 ③6人世帯 * 2ヶ月で72円の増額となり1ヶ月当たり36円の増額となります。* 1年間では36円×12ヶ月=432円の増額となります。
- 端数切捨額・・・現行の使用料は1㎡当たり
 世帯割 1,060円+消費税相当額=1,166円を1,160円
 人員割 750円+消費税相当額=825円を820円
 で請求しているため端数切捨額が発生しています。

詳しくは「広報とよおか【新年号2023】」をご覧ください。

物価が高騰している中ではありますが、料金改定に皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

建設環境課 上下水道係 ☎ 35 - 9058



令和5年4月9日(日)に**長野県議会議員一般選挙**が、
令和5年4月23日(日)に**豊丘村長選挙・豊丘村議会議員一般選挙**
が執行されます。

選挙執行にあたり、次の点についてお願いとお知らせをします

①期日前投票

選挙投票日当日にご都合があり投票ができない方は、「期日前投票」により投票することができますので、ご利用ください。

	長野県議会議員一般選挙	豊丘村長選挙・豊丘村議会議員一般選挙
期 間	4/1(土)～4/8(土)	4/19(水)～4/22(土)
時 間	午前8時30分～午後8時	
場 所	豊丘村役場 村民ホール	
持 ち 物	送付された入場券(忘れた場合も投票できます)	

②新型コロナウイルス感染防止対策

投票所では、検温・消毒をお願いし、間隔を空け、投票をお願いするようにいたします。なお、マスクの着用は個人の判断にいたします。

また、選挙当日の投票所は「密」の状態が予想されます。期日前投票により、「密」状態を避けた安全な投票をお勧めします。

③不在者投票

選挙投票日当日及び期日前投票期間中に、「出張」「研修」「旅行」「学業」等にて豊丘村に居られない方で、投票を希望している方には、その滞在先の選挙管理委員会にて『不在者投票』により投票できる制度があります。

手続きは、選挙管理委員会にお問い合わせください。

特に、村外で暮らす学生の保護者の方は、是非本人に確認をお願いします。

④郵便投票

身体に重度の障がいがある方(障がい程度は別途お問い合わせください。)で、投票所へ行くことが困難な方は、自宅などで投票を記載し、郵便で投票を行う『郵便投票』制度があります。(自分の氏名や候補者名を自署できることが条件となります)

郵便投票をするためには、事前に申請をして『郵便投票証明書』の交付を受ける必要があります。希望される方は、選挙管理委員会へお問い合わせください。

⑤投票用送迎バス(小型車両)の運行

身体の障がいや、病気等により投票所へ行くための車の都合が付かない方の為に、投票所まで送迎をする小型車両のバスを運行します。ご希望の方は、選挙管理委員会へお知らせください。当日の連絡でも構いません。

⑥ポスター掲示場の設置位置の変更

今回の選挙より、壬生沢区民会館前バス停付近の掲示場を、広域農道と壬生沢線交差点に変更いたします。村HPにて地図を掲載いたしますので、ご覧ください。

⑦選挙関係の情報周知方法

- ・音声放送中止により⇒「とよおか防災行政ナビ」による配信 ・CATVによる「文字放送」
- ・エリアメールによる「メール配信」 ・同報無線による「音声周知」
- ・村HPに掲載し「ネット周知」 ・村広報紙面による「紙面周知」

※村長・村議選挙が無投票になった場合には、4/18(火)午後5時00分上記を利用し周知いたします。



☎ 35 - 9063 役場議会事務局内選挙管理委員会



ぴったりサービスによるオンライン申請のご案内

ぴったりサービスについて

3月から、国が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」により、子育て・介護・転出転入関係の手続きが、パソコンやスマートフォンから「いつでも」「どこからでも」オンライン上で行うことができます。



ぴったりサービス

手続きに必要なもの

・マイナンバーカード ・スマートフォンまたはパソコンとICカードリーダライタ

スマートフォンまたはパソコンにマイナポータル(アプリ)のインストールが必要です。
また、マイナンバーカード発行の際に設定した、暗証番号もご準備ください。

児 童 手 当	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	教育委員会 電話：35-9053
	児童手当等の額の改定の請求及び届出	
	氏名変更/住所変更等の届出	
	受給事由消滅の届出	
	未支払の児童手当等の請求	
	児童手当等に係る寄附の申出	
	児童手当等に係る寄附変更等の申出	
保 育	支給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	子育て支援係 電話：35-9078
	支給認定の申請	
	教育・保育給付認定兼保育施設等の利用申込 保育施設等の利用に係る現況届	
児 童 扶 養 手 当	児童扶養手当の現況届	福祉係 電話：35-9060
母 子 保 健	妊娠の届出	保健衛生係 電話：35-9061
介 護 保 険	要介護・要支援認定の申請	介護保険係 電話：35-9064
	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	
	被保険者証の再交付申請	
	高額介護(予防)サービス費の支給申請	
介護保険負担限度額認定申請		
引 越 し	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請	窓口係 電話：35-9059
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修前)	
	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請(住宅改修後)	
	住所移転後の要介護・要支援認定申請	
引 越 し	転出局、転入・転居予約連絡	

※手続きによっては、従来通り窓口へお越しいただくことがございます。

総務課 企画財政係 ☎ 35 - 9050

こんにちは 農業委員会 です

農業委員会事務局（産業振興課 農政係 ☎ 35-9056）

◆優秀農業団体として南平りんご団地組合が表彰されました

南信州農業振興協議会等が主催する「令和4年度優秀農業団体等表彰式典」が2月17日に飯田市鼎文化センターで開催され、堀越の南平りんご団地組合が南信州農業振興協議会会長賞を受賞しました。

南平りんご団地組合は、地域農業の発展のため、南信州地域でもいち早く団地造成に取り組み、代替わりをしながら約50年間りんご栽培を行ってきました。組合員で水路整備や管理も行い、有害鳥獣被害対策として団地全体で電気柵等の設置にも取り組んでいます。また、中山間地域等直接支払交付金事業への取り組みや、人・農地プランに基づく地域農地集積・集約化計画の作成など、活発な活動を行っています。今回、こうした地域農業への貢献が高く評価され、受賞となりました。



◆令和5年度 農作業標準労賃・機械作業料金について

農業委員会では、令和5年度における農作業標準労賃及び機械作業料金を次のとおり定めましたので、参考にお知らせします。

- (1) 以下の適用期間は、令和5年の作物栽培のための準備を始めた時から収穫までとします。
- (2) 食事は作業者もちとします。
- (3) 作業時間には、午前、午後1回ずつの休憩を含めます。（15分程度）
- (4) 湯茶の接待については簡素化に努めましょう。

【農作業標準労賃（1時間あたり）】

作業の種類		金額	備考
稲作	一般作業	910円	◎接木作業は予定作業に準じます。
	田植作業	910円	
	育苗	1箱900円 残苗1箱450円	
畑作	一般作業	910円	◎特に定めのないものは、一般作業に準じます。ただし、特殊作業はこの限りではありません。
	剪定・柵張作業	1,800円	
果樹	袋掛作業	910円	◎SSオペレーターについては、ほ場条件（傾斜度・形状等）により割増。
	一般作業	910円	
	収穫作業	910円	
	SSオペレーター	2,000円	
	補助員（調剤係）	1,200円	

【機械作業料金（10aあたり）】

作業の種類	種別	金額	備考
耕耘作業	耕耘機、乗用トラクター等	9,000円	◎ほ場条件（作業の難易・大小等）により、作業料金は10%限度で割増。
代かき作業	耕耘機、乗用トラクター等	10,500円	
田植作業	植え付けのみ	10,000円	◎機械貸付料金は作業料金の半額程度を目安とします。
刈取作業	バインダー（ヒモつき）	9,500円	
脱穀	ハーベスター	10,000円	◎薬剤は依頼者もちとします。
	SSによる防除作業	4,000円	
消毒	手散布（動噴）による場合	2,500円（1時間あたり）	◎機械・燃料は作業者もちとします。ほ場条件により、料金は相互の話し合いで決定願います。
	モアによる場合	5,000円	
草刈作業	刈払機による場合	2,000円（1時間あたり）	

※機械作業料金については、外税とします。

地域おこし協力隊 退任の挨拶

豊丘村地域おこし協力隊員として、農業を学んできた2名が3月をもって退任します。豊丘村の農業の担い手として活躍が期待されている2名から退任のごあいさつです。

2020年4月から、地域おこし協力隊として、JAの農業研修を2年間受けさせていただき、2022年4月に起業型地域おこし協力隊として、新規就農者となり、約1年が経過しました。

JAでの農業研修では、きゅうりと市田柿の基本的な栽培・加工方法をしっかりと学ぶことができ、独立後の基盤として活かすことができました。とはいえ、就農1年目は反省点も数多くあります。

今後の営農活動についても、できうる限りの努力を怠らず、一経営者であるという自覚をもって取り組んでいきたいと思っております。

3月末をもって地域おこし協力隊を退任しますが、引き続きこの地で農業を続けていきます。その一環として、豊丘村の重要な資産のひとつである農地の保全活動に、微力ながら貢献できればと思っています。まだまだ若輩者ではございますので、至らぬ点も多くあるかと存じますが、応援していただけましたら幸いです。

3年間、地域おこし協力隊としてお世話になりました。今後も引き続き、よろしくお願ひいたします。



（インスタグラムより）



【いたしき みきと】
【板敷 樹人】

2021年より2年間、役場の協力隊という立場を頂きながらJAみなみ信州の株市田柿本舗ぶらう様に農業研修（夏秋胡瓜と市田柿）を受けさせて頂きました。

研修期間中はJA指導マネージャー、技術員、地域の農家の方々から栽培・加工の基本だけでなく、農業人としての体の使い方、心構えまでも教えて頂き、農業の奥深さに更に魅了されました。移住から今

日まで助けて頂きました方々、農地の相談にのってくださった農業委員会の方々、大切な農地を貸して下さった地主様を含め、関わって頂いたすべての方に深謝申し上げます。

これからは果樹農家として本格的に農業を生業とさせて頂きますが、地域の皆さまと共に歩ませて頂けるよう日々精進しながら目標とする営農ができるよう進んでいきたいと考えております。

農業人としても豊丘村民としてもまだまだ若輩者ではありますが、引き続き何卒よろしくお願ひ申し上げます。



【くりやま あつし】
【栗山 淳】

こんにちは!

笑顔 きらきら子育て広場

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員 湯澤・仲宗根
☎ 35-9078

体を動かしてぽっかぽか〜!

三寒四温と言われている2月中旬、まだまだ空気が冷たい季節です。1歳から3歳の親子広場、なかよしチャレンジクラスが行われ「リトミックあそび」をして親子で体を動かしました。音楽がながれてくると、リズムをとりながら親子で顔を見合わせて、にこにこ顔。音楽に合わせて、歩いたり止まったり、おかあさんの膝の上で抱っこをしてもらい動いたりと嬉しそうなお友だち! クラスのお友だちとも一緒に仲良く活動することができました。



おかあさんのお膝の上で音楽を聞きながら手をバチバチ! たのしいね!



さあ、おかあさんと一緒にジャンプ! どっちが高くとべるかな〜?



みんなで/Vルーンを持って音楽に合わせて動かしました。空気が入ると大きく膨らんで大喜びでした。



音楽に合わせてノリノリのお友だち踊る姿がかわいい〜♥

親子広場の中で、子どもの成長を発見できる時があります。友だちと一緒に活動をする中で、友だちの真似をしてたくさん刺激をもらっているようです。でも、その土台には親と培ってきた信頼関係があります。親子の信頼関係が今後の子どもの「社会性に繋がっていく」と言われています。そう考えると、乳児期の親子の信頼関係を築いていく事の大切さを感じますね。

◆ 産前産後家事育児支援事業が始まります ◆

令和5年4月、「妊産婦さんから生後12か月までのお子さんを子育てしている家庭」に対して、家事育児支援事業が始まります。サポートをする方が利用者の家に伺って支援をする事業です。

※子ども1人に1,000円券を10枚交付します。

乙利用希望の方は、子育て支援係へお申し出ください。助成券をお渡します。
(妊婦さんには、母子手帳交付時に助成券について情報提供をします。)

産前産後の大事な時期に無理をしないで、ゆとりのある時間を過ごすために、ご利用ください。

健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課保健衛生係
☎ 35-9061

検診を受けましょう

将来にわたって健康で、充実した生活をお送りいただくため、村では生活習慣病予防を目的とした健康診断とがん検診を実施しています。

現在、令和5年度に実施する各種検診の申し込みを受け付けています。各世帯に配布しました「令和5年度豊丘村各種検診申し込み書」に記入し、全世帯の提出をお願いします。

提出期限

3月31日(金)

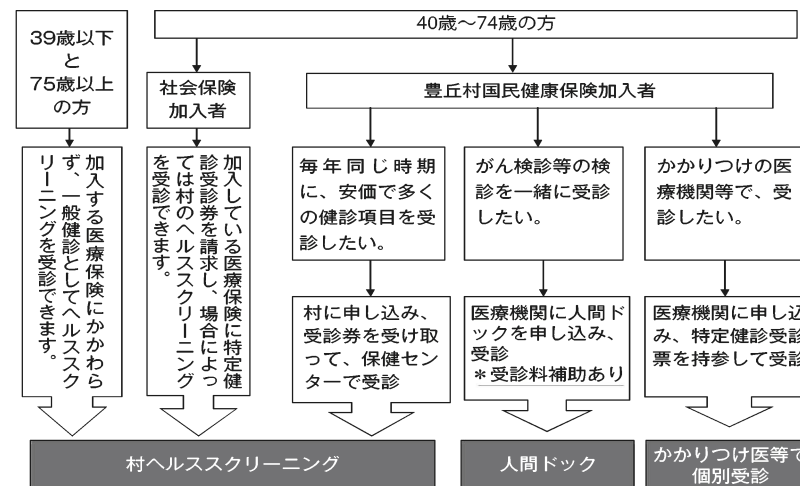
提出方法

役場窓口の投函箱・役場夜間ポストへの投函

特定健診、受けていますか?

40歳〜74歳の方には、加入されている各医療保険者が、特定健診を実施しています。特定健診は、生活習慣病を自覚症状のないうちから予防し、早期発見・早期治療のために必要な健診です。毎年、必ず受診するようにしましょう。

なお、39歳以下の方と75歳以上の方(後期高齢者医療保険加入者)には、村で実施する集団健診(ヘルスクリーニング)をお勧めします。若いうちから、また年をとっても、自分の身体の状態を定期的に確認しましょう。



がん検診も忘れずに

日本人の2人に1人が一生のうちに「がん」と診断され、3人に1人ががんで亡くなっています。

近年では、早期のがんならば半分以上は完治し、早期であればあるほど治る確率は高くなります。進行がんでは半分近くが命を落とす胃がんでも、早期ならばほぼ100%治るようになってきています。

どんなに健康的な生活を行っていたとしても、老化や免疫力の低下によって、誰もががんになる可能性があります。ですから、自覚症状のないがんを早期に発見するためには、検診が大切なのです。早期発見には、胃がん・肺がん・大腸がん検診は毎年、子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回の検診が必要です。

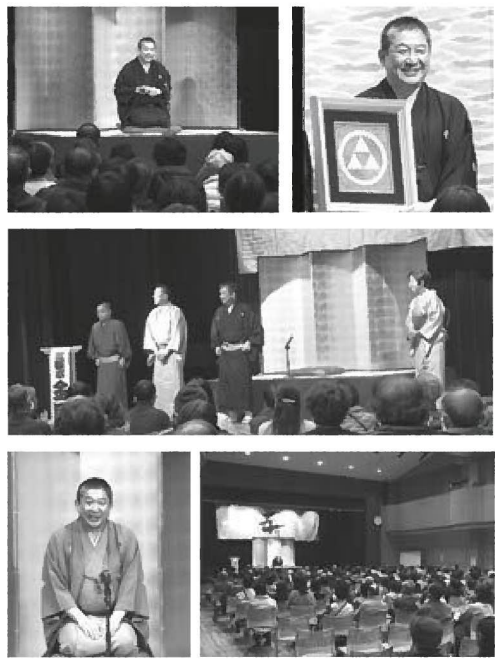


ラポートレポート

2月の出来事



文化事業 落語を楽しむ とよおか金馬寄席 襲名披露公演



村の文化事業、とよおか金馬寄席が2月25日にゆめあるで開かれ、三遊亭金馬師匠ら4人による、落語や俗曲を楽しみました。
とよおか寄席は、文化事業として2017年に始まり、毎年開かれてきました。しかし、ここ数年は、コロナウイルスの影響で開催されず、今回の金馬寄席は3年ぶり、4回目の開催となりました。
開会式では、村長挨拶の後、2020年9月に「五代目 三遊亭金馬」を襲名された金馬師匠に記念品が贈られました。
会場には約200人の観客が集まり、「入船亭扇太さん」「三遊亭とん師匠」「立花家橘之助師匠」「三遊亭金馬師匠」の落語や俗曲に、会場は笑いと拍手に包まれていました。

4年ぶりに開催 健康と福祉のつどい



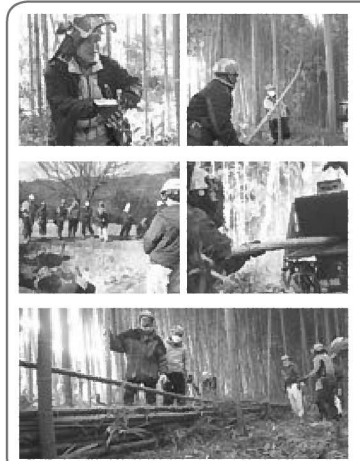
令和4年度健康と福祉のつどいが、2月26日に開かれました。会場のゆめあるでは、およそ40人が集まり、講演会が行われました。
講師は高森町後藤医院の後藤院長です。演題は「人生会議」自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか。人生の終わりに自分が希望するケアを受けるために、事前に話し合っておくことの大切さを話しました。

道の駅でイベント開催 木曾の伝統食「すんき」をPR



木曾地域に伝わる発酵食品「すんき」などをPRするイベント「木曾町の発酵食マルシェ」が2月4日と5日に道の駅で開かれ、木曾町の食品加工販売事業者が、すんきをはじめ、すんきの加工品を販売してPRしました。
すんきは、木曾地域に伝わる伝統食で、塩を使わずに赤カブの葉を乳酸発酵させた漬物です。独特の酸味で乳酸菌が豊富に含まれており、健康食として注目されています。
来場者はすんきの説明を聞いたり試食をして買い求めています。

竹林整備と竹の利活用を推進 竹林整備講習会



竹林整備の技術講習会が、2月4日に田村諏訪神社南の commons 竹林公園で開かれ、整備の手順や注意点、竹の利用方法などを学びました。
講師は、竹林整備やこうした技術講習を行っている NPO 法人「いなだに竹 Link's」の皆さんです。
竹 Link's 代表の曾根原さんは「安全に作業することが第一。竹林整備は複数人で行い、枝など落下物に気を付けて作業しましょう」と話していました。
このほか講習会では、チップパーや無煙炭化器、とよおか旅時間の竹ボイラーの説明などもありました。

功労者表彰 宮川達二さん 歯科医として地域医療に貢献



多年にわたり歯科開業医として地域医療に貢献された宮川達二さん（80）に村の功労者表彰が贈られました。
宮川さんは表彰状を都合で欠席されたため2月13日に表彰状を村長室で贈呈しました。
先代、甲子（こうし）さんの後を受けて、昭和43年に宮川歯科医院の院長に就任。約55年にわたり、多くの患者の診療に当たられました。また去年の11月末に閉院された際には、社会福祉に役立ててほしいと村へ多額の寄附もされました。

法律問題、お気軽にお問合わせを!!

法律相談ではありませんが、長野県弁護士会では「無料電話ガイド」を設けています。お気軽に、お問合わせください。

- ・ 1回 10分程度、弁護士のガイドを受けられます。
- ・ 電話：026-231-3031
- ・ 平日：午後1時15分から2時45分

また、その他の時間帯は長野県弁護士会飯田在住会にて、相談窓口などをご案内しています。

☎：0265-48-0664

くらしの 情報

水道管凍結にご注意を!! 凍結した時にご連絡ください

水道管の修理は、豊丘村指定給水装置工事業者へ連絡してください。
その他お問い合わせは、下記までご連絡ください。

建設環境課 上下水道係 TEL：0265-35-9058

今月の納税

口座引落日	4月27日(木)
納入日	4月27日(木)
納期限	5月1日(月)
・水道料	2・3月分
・保育料	4月分
・介護保険料(普通徴収分)	4月分
・後期高齢者医療保険料	4月分
(普通徴収分)	

令和4年度
「税に関するポスター」入選作品



豊丘南小学校6年
堀本 結愛さん
この作品は南信濃税務事務所長賞です。

今月の村税等夜間収納窓口は
5月1日(月)17:15~19:00です。

税務会計課 税務係 ☎35-9051

夜間窓口について

【日時】 毎週月曜日 17:15~19:00
【場所】 役場窓口係(正面玄関から入場ください)
【取扱業務】
◎戸籍・住民票・印鑑証明等の発行
◎印鑑登録
◎マイナンバーカード申請・交付手続き
※転出・転入等の手続きは行えません。

コンビニ交付について

コンビニで「住民票」と「印鑑証明」を取得できます。
ぜひご利用ください。
【必要なもの】
・マイナンバーカード・数字4桁のパスワード
【利用可能時間】 6:30~23:00(土日祝日も可能)

時間外交付について

【交付できるもの】
◎住民票 ◎所得証明書 ◎印鑑登録証明書
※あらかじめ業務時間中にお申し込みが必要です。
※戸籍等は交付できません。

税務会計課 窓口係 ☎35-9059

とよ旅 タイムス

Toyooka Travel Times

豊丘村観光協会 とよおか旅時間

TEL 0265-49-3395
FAX 0265-49-3396

サイクリングガイドツアー お披露目試食会を行いました

昨年の9月からサイクリングガイドツアーのモニターを重ね、県内外から約8組のお客様に体験をしていただきました。お客様からの意見を参考に、ツアープランを検討し、この春より実際に商品として販売を始めます。

それに伴って、サイクリングガイドツアーお披露目試食会を2月12日(日)にとよテラスで行いました。

今回の参加者は、村長をはじめとした役場関係者、ご協力いただいた農家さんでした。

豊丘村が目指す観光とは何か、なぜサイクリングガイドツアーなのかを参加者に説明

し、実際に提供されるランチの試食をいただきました。



このガイドツアーの魅力の一つが、自分で収穫した食材(野菜・果物)を使ってランチを楽しむ事です。採れたての野菜の美味しさを最大限に引き出した料理

は、3人のシェフの個性が出ており、どれも魅力的です。



試食をした農家さんは、自分たちの育てた野菜が普段とは違った調理法や味付けで、こんなにも美味しくなるのかと、嬉しそうに話していました。

サイクリングガイドツアー フルーツスイーツプラン (春のいちご編)

とよおか旅時間サイクリングガイドツアーのフルーツスイーツプランがスタートします。今回は、自転車で村内のいちご園を訪問し、いちご狩りを楽しみます。採ったいちごをもつて喫茶enへ。絶品スイーツにアレンジ。ひと旅で2度おいしい、スイーツの旅です。

時間：半日(午後スタート)
人数：2人
料金：小学生以上
3,500円(税込)

事前予約制です。村内の方はもちろん、皆さんお気軽にご参加ください。詳細は、とよおか旅時間HPをご覧ください。か、お電話ください。
☎0265-149-13395

観光案内所 ひなまつり展示しています

道の駅とよおかマルシェ観光案内所では、ひなまつりに合わせて4月9日(日)まで七段飾りのお雛さまが飾られています。



また、地元の保育園児が描いたひなまつりのぬりえも一緒に展示しております。

とよおか旅時間 営業時間変更のお知らせ

とよおか旅時間では、冬学期間中営業時間を短縮しておりましたが、3月1日(水)より通常の9:00~18:00までの営業となっております。また、足湯は3月下旬から再開予定ですが、天気が良く、足湯の温度が維持できる日は営業しております。

とよおか旅時間公式Twitterにて発信しております。

保育園 どれみ

No. 259

中央保育園から



じゃ〜んけ〜んほんっ



ちびっこドライバー



ポップコーンパーティー準備完了♡



元気な1年生になるぞ！



土手すべりでぼっかほか

在籍園児数 令和5年3月1日現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北 保 育 園	30	19	13	15	77
中央 保 育 園	41	21	31	24	117
南 保 育 園	19	11	14	7	51
合 計	90	51	58	46	245



豊丘村キャラクター「だんQくん」

広報とよおか 2023.3
■通巻385号

●人の動き● R 5. 3. 1 現在(前月比)

人 口:6,621人(+5人) 住民異動届(2月中)
男 :3,306人(+4人) 転入:16人 転出:8人
女 :3,315人(+1人) 出生:4人 死亡:7人
世 帯:2,235戸(+5戸)

●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲 3120 番地
電話 0265-35-3311 (代表) / FAX 0265-35-9065
ホームページ <https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp



豊丘村ロゴマーク

■印刷/龍共印刷(株)

